

第1回摂津市指定管理者制度と外郭団体のあり方検討委員会 要点録

期日：平成23年5月27日（金）

時間：午後3時00分～4時37分

場所：本館3階 秘書課庁議室

出席委員：小野委員長、辻委員、井上委員、寺田委員、乾委員、有山委員

欠席委員：無し

事務局：山本市長公室次長、山口政策推進課長、畑原副主査

- 案 件：1、委嘱状交付
2、会議及び議事録の公開・非公開について
3、本市の外郭団体並びに指定管理者制度の現状について
4、その他

2、会議及び議事録の公開・非公開について

- (委員長) 会議及び議事録の公開・非公開等の在り方について事務局から説明願う。
- (事務局) *「会議の公開に関する指針」「情報公開条例」の規定に基づく説明
- (委員長) ただいま事務局から説明があったが、この件についてご意見があればいただきたい。
- (委員) アカウンタビリティとディスクロージャーが求められる時代であることを踏まえる必要はある。
- (委員) 委員の自由な発言を保証するという意味では、会議を非公開とするのはよいのではないか。
- (委員長) それでは、検討委員会の所掌事項からして、氏名や生年月日などの個人情報、企業の独自ノウハウについての情報が出てくることが想定されるため、情報公開条例の規定に基づき非公開とし、ただし、議事録については、要点筆記で、個人名などは伏せた形で、しっかりと公開していくということによろしいか。
- (全委員) (異議なし)

3、本市の外郭団体並びに指定管理者制度の現状について

- (委員長) 本市の外郭団体並びに指定管理者制度の現状について事務局から説明願う。
- (事務局) *「指定管理者制度導入に関する指針第1次改訂版」に基づく説明
- (委員長) ただいまの説明について、またその他全般的にご意見があればご発言をお願いする。

(委員) コストはある意味では分かりやすいが、サービスの質をどう捉えていくのが難しい点である。非正規雇用が増えてきている中で、サービスの質が担保されているのか、「サービスの質と雇用」という視点でこの問題を捉えていきたい。

(委員長) 図書館については、経費削減ができ、サービスについても開館時間が増えて質も高まったという印象があるが、委員ご指摘のとおり、サービスの質と雇用という視点で検討を進めていくことは重要である。

(委員) 指定管理者に期待されていることと言えば、まずコスト削減、サービス向上、地域活性化、地元の人材活用であると思われる。コストだけを捉えれば民間にやらしてもらえばよいが、そうではないからこそ指定管理者の選定は難しい。また、今後は、官と民間の垣根を越えて、例えば、指定管理者に外郭団体になったとしてもソフト事業については民間に委託するといったコラボレーションも方法の一つではないか。

外郭団体で言えば、まず経営ビジョンがあるのか、職員全体でそのビジョンに基づいた意識統一ができているのか、中長期の事業計画が出来ているのかといった点を確認したい。税法的な観点での事業移管や、事業の対象者を絞るといったことも考えていく必要がある。

(委員) 市の外郭団体が民間と競争できる体力を身に付けることができるかである。できなければ、団体の存続が難しくなり、場合によっては団体職員の他団体への組み換えなどの配慮も必要になってくる。

団体によっては、設立当初、大阪府から「市に準拠した給与基準でなければならない」と指導を受けて始まっている経過がある。

(委員) 例えば、3億円の予算があるとして、果たしてその金額が正しいのかどうかまでは分からない。収支計算書を2期、3期と見ても、どこで節約をし、どの事業を伸ばしているのかなどは分かっても、どこまですればよしとするのかが分からない。であれば外郭団体を評価することは困難である。各外郭団体に経営評価のプロに入ってもらい同業他社との比較など分析してもらおうのも一つである。

(委員) 各種の事業でも市民負担を少なくするための金額設定となっている。ある意味市の縛りがかかっている。

(委員) 今後について、まずヒアリングとのことだが、まずやってみないと分からない。やってみて、また立ち戻っても良いのではないか。

(委員) 究極で言えば、競争原理を導入し、外郭団体が潰れるのであれば雇用問題を考える。潰れることを避ける必要があるのであれば、そうならないようにどう外郭団体の経営強化を図っていくのかの二つではないか。

(委員) 団体が行っている業務の中には、民間でできるものもあるが、分野によっては、引きうける業者がいるかどうか分からないものもある。個々の団体で担っている業務の性質が異なるので、その点を精査した上で競争原理

を導入するという考え方もある。

(委員) 民間に負けた場合に、サービスは市場原理の中に任せて、無くなってしまってもかまわないのか。その点を確認したい。

(委員) どの団体も受けないとなれば、最終的に市が担わないといけない。条例設置がある限り公の施設を無くすことはできないのでは。

4、その他

(委員長) 次回からの流れと資料のあり方について事務局から説明願う。

(事務局) *外郭団体等所管部との意見交換に関する説明

(委員長) ただいま事務局から説明があったが、この件についてご意見があればいただきたい。

(委員) いま外郭団体が行っている業務を、仮にそのまま民間に任せた場合に出てくる問題点なども確認したい。

(委員) 外郭団体には「私たちでなければできない」という自信と誇りを示して欲しい。

(委員) 行政が指定管理者に任せるサービスの基準を作る必要がある。それが無いとどういった指定管理者が良いのかが分からない。

また、収支計画書や貸借対照表を机上で見るだけではなく、現場に行ってみないと経営状況は分からない。今後、委員それぞれが外郭団体へ赴いて現場を見るということも一つである。

(委員) 担当の部局以外が、直接外郭団体からヒアリングすることは無いので、現場に入るといいうのも意義がある。

(委員) 情報が無いと何も判断できないので、色々な角度から情報は欲しい。

(委員) 外郭団体は、ある意味で市役所を親会社だと思っている節がある。そのことについて、市としての方針も出していかないといけない。

(委員) 1チーム何分とプレゼンの時間を設定して行うのが望ましい。

(委員長) それでは総括をさせていただく。まず書類については、各外郭団体に提出を求めている基礎的資料は、集まりしだい各委員へ事務局から渡してもらい、その他必要な資料があれば、随時事務局に伝えていただく。

次回会議については団体の所管部長又はプロパー職員からヒアリングを行うこととし、事前に質問項目の回答を所管部長からもらい、とりまとめたものを次回までに各委員に見ていただく。以上の流れでよろしいか。

(全委員) (異議なし)